

解説

「IFRS適用レポート」の公表について

金融庁総務企画局審議官 てらだ たつし 寺田 達史

本年4月15日、金融庁は、IFRSの任意適用企業における課題への対応やIFRSへの移行によるメリット等について取りまとめ、「IFRS適用レポート」として公表した。本稿では、同レポートの内容について、今後、IFRSへの移行を検討している企業の参考となると考えられる事項を中心に紹介する。なお、文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断りしておく。

I 経緯及び目的

2014年6月24日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2014において、「IFRSの任意適用企業の拡大促進」が明記され、そのための施策の一つとして「従来進めてきた施策に加え、IFRSの任意適用企業がIFRS移行時の課題をどのように乗り越えたのか、また、移行によるメリットにどのようなものがあったのか、等について、実態調査・ヒアリングを行い、IFRSへの移行を検討している企業の参考とするため、「IFRS適用レポート（仮称）」として公表するなどの対応を進める。」こととさ

れた。

「IFRS適用レポート」は、この閣議決定に基づき、IFRSの任意適用企業の実態調査・ヒアリングを実施し、その結果を取りまとめたものである。

II IFRS任意適用企業の現状等

2010年3月期に、IFRSに準拠した連結財務諸表を金融商品取引法による連結財務諸表として提出することが認められて以降、数年間はIFRS適用企業数（適用予定企業を含む。以下同じ。）の伸びは低調であったものの、前述の閣議決定時には44社となった。その後はこれまで以上の増加ペースとなり、2015年3月31日時点では75社（非上場企業2社を含む。）となっている。

これを、東京証券取引所が採用している業種別分類（33業種）で見ると、2015年3月31日時点のIFRS任意適用上場企業73社は21業種にまたがっており、電気機器（11社）、医薬品（10社）、卸売業（8社）、サービス業（7社）、情報・通信業（7社）、輸送用機器（5社）、化学（5社）といった業種で適用企業が多く

なっている。また、業種の中で、時価総額の大きい企業が任意適用すると、ほかにも任意適用する企業が増加する傾向がみられている。

なお、本稿執筆時の5月15日時点では、87社（非上場企業2社を含む。）、21業種となっている。また、IFRS任意適用上場企業の時価総額は、約117兆円であり、日本の全上場企業の時価総額に占める割合は約19.5%となっている。

III 調査対象及び方法

2015年2月28日までにIFRSを任意適用した企業（40社）、及び同日までに日本取引所グループの適時開示情報閲覧サービス（TDnet）においてIFRSの任意適用を予定している旨を公表した企業（29社）の計69社（国内非上場企業2社を含む。）を対象とし、あらかじめ質問調査票を送付した。質問項目については、「IFRSの任意適用を決定した理由・経緯」、「IFRSへの移行準備・移行コスト」、「IFRS移行時の課題をどう乗り越えたか」、「監査対応」、「移行によるメリット・デメリット」など多岐にわたった。

65社から回答が寄せられ（回収率94.2%）、業種ごとの問題点などを具体的に把握するため、そのうち、28社に対して直接ヒアリング調査を実施した。

IV 調査結果の概要

1 任意適用を決定した理由又は移行前に想定していた主なメリット

IFRSの任意適用を決定した理由又は移行前に想定していた主なメリットについて、「経営管理への寄与」、「同業他社との比較可能性の向上」、「海外投資家への説明の容易さ」、「業績の適切な反映」、「資金調達の円滑化」、「その他」から選択のうえ順位付けを依頼し、その理由について質問を行った。なお、移行前に想定していたメリットについては、実際に享受したと回答している企業がほとんどであった。

「経営管理への寄与」を第1位とした企業が29社と最多であった。主な回答内容をみると、

- 共通の「モノサシ」で海外子会社を含めた連結グループの業績を認識・測定し、業務の効率性を公正に評価できる。
- 海外子会社から決算データをIFRSベースで収集することにより、事業上の課題を早期に発見し、財務の透明性・ガバナンスを高めることが可能になる。

といった代表例にみられるように、単に海外子会社を通じた会計基準の統一というメリットや導入理由を超えて、IFRSを用いてグローバルベースの統一した業績の測定・管理、財務の高度化等を目指すという、高い理念を有していることが明らかとなった。これは、主に、財務管理上の効

率性・透明性の向上、例えば、売上計上時点のグループ会社全体の統一により、キャッシュ・フローの適時・適切な把握が可能となる、といった側面にメリットを見出しているものと考えられる。

また、例えば、

- IFRSの導入は、会計基準の変更ではなく、経営管理の高度化を図るプロジェクトである。

といった回答もみられ、グローバルに発展する我が国の企業において、会計基準の採択という財務会計上の対応のみならず、経営管理の高度化を図るためにIFRSを有効に活用することが重要であると広く認識されるに至っていることがうかがわれる。具体的には、地域別・業種別の売上指標、経営管理指標などを統一的に把握できることにより、グループとしての事業戦略の立案を、一層、正確かつ迅速に行うことが可能となることなどがイメージされよう。

次に、「同業他社との比較可能性の向上」（15社）、「海外投資家への説明の容易さ」（6社）を1位とした企業が多かった。主な回答内容をみると、

- 投資家及び自社にとって、先にIFRSに移行した国内の競合他社や国外の競合他社との比較可能性が向上する。
- 国内の同業他社が先にIFRSに移行し、他の同業他社も追随する動きがあり、マーケットから同一業種における比較可能な財務情報の開示の期待があった。

といった回答が多かった。財務情報が投資家にとって適正かつ有用であるためには、比較可能性が高いことや分析の容易さが求められ、これらの回答は、そういったニーズを反映しているものと考えられる。特に、

国外の競合他社として欧州企業を挙げている企業において、こうした回答が目立った。また、このような回答をした企業の中には、他社との比較可能性を高めることによる、経営管理面のメリットも認識している企業があったことは重要であると考えられる。

その他、「業績の適切な反映」（6社）を1位とした企業もあり、これらの企業の中には、のれんの非償却や有給休暇引当金の計上をメリットとして挙げている企業もあった。しかし、のれんの非償却に関しては、これをメリットの第1位とした企業は少数であり、むしろ、IASBに対する要望として、のれんを償却した方が自社の業績を適切に反映できるため、のれんは償却すべきといった意見が聞かれた。

2 移行プロセス

IFRSへの移行プロセスに関して、具体的に移行を提案した主体については、CEOやCFOが直接関与した「トップダウン方式」と、経理部門中心に提案がなされた「ボトムアップ方式」と回答した企業に分かれた。これは、どちらが望ましいという問題ではなく、1で述べたIFRSへの移行の主なメリットに係る認識等により、様々であると考えられる。

いずれの場合でも、

- 子会社の実務レベルでは移行に消極的な対応もあったため、親会社のプロジェクトチームが関連部署を巻き込んでいくことが必要。
 - 「連結経営」の深化を経営課題として認識し、IFRS導入プロジェクトを経理部門のみでなく、全社プロジェクトとして位置付けた。
- といった回答にみられるように、移行を決定した経緯にかかわらず、各

企業は共通して、全社的な取組みが重要であると回答している点がポイントと考えられる。

3 移行コスト

IFRSへの移行コストについては、多額になるのではないかと懸念する企業も多いと考えられるが、企業の規模やシステムの構築方針、「IFRS導入の目的・メリットとして何に重点を置くか」により、様々である。

具体的には、大規模企業で子会社数も多く幅広い事業展開をしており、かつ、「経営管理の高度化」に重点が置かれる場合は、IFRSの導入とともにシステムの全面改修を伴うため、コストは相対的に多額となる傾向がみられる。

これに対し、「同業他社との比較可能性の向上」や「海外投資家への説明の容易さ」等に重点が置かれる場合には、連結仕訳による調整のみ、又は連結仕訳による調整中心のシステム対応が可能であり、規模が相対的に小さく、かつ、単一業種であるようなケースでは、極めて少額で対応できている例があった。

また、移行期間については、売上規模の大きい企業ほど、移行期間が長くなる傾向がみられるほか、移行期間の長短は、システム対応に要する期間によるところが大きいと考えられる。ただし、今回の調査では、移行期間について、いったん移行プロジェクトを開始したが、途中、中断もあったとする企業も相当数みられたため、正確に移行に要した期間を算定することは困難な面があることも留意が必要である。

4 会計項目への対応と監査対応・人材育成

IFRS移行時の主な課題の第1位は「特定の会計基準への対応」、第

2位は「人材の育成及び確保」であった。会計基準への対応として課題となった会計項目については、有形固定資産の減価償却方法の選択、耐用年数の見積り、収益認識、社内開発費の資産化、資産の減損、金融商品の公正価値測定といった項目が挙げられていた。

有形固定資産の減価償却方法の選択や収益認識については、会計方針を決定するまでの課題であり、いったん実務を確立できれば監査人とも円滑に対応できているとの意見が多かった。

他方、耐用年数の見積り、社内開発費の資産化、資産の減損といった見積りの要素が大きい項目への対応については、監査人との議論も容易に結論が出ず、また、社内での人材不足もあり、時間を要したとの意見も聞かれた。監査対応については、事例が少ないことを理由に監査法人から形式的な解釈を示されることや、監査法人に照会をする場合に回答に時間を要するとの意見が多数あった。ただし、「こうした課題は事例の増加により改善しつつある」、「監査法人と早期に緊密なコミュニケーションを図ることで、監査が円滑化しつつある」という意見も多数あった。

IFRSのメリットを最大限に活用するためには、課題として挙げられている「人材の育成及び確保」として、企業が自らのビジネスモデルを分析し、質の高い主張を監査法人に行うとともに、企業・監査法人の双方に、IFRSに精通した会計人材の裾野を広げていくことが、一層の会計実務の高度化・監査対応の円滑化につながると思われる。

いずれにせよ、さらに会計実務の高度化・監査対応の円滑化が図られ

るよう、引き続き関係者において、会計人材の裾野の拡大が図られることが期待される。

V まとめ

上記を踏まえ、今後、IFRS導入を検討している企業に関連して、大きく以下の4点がポイントとして挙げられる。

1 IFRS導入のメリット

IFRSの導入について、会計基準の変更という意味付けのみならず、「経営管理への寄与（高度化）」という大局的な視点から検討を進めることが重要であると認識している企業が多く存在している。

2 IFRS導入コスト

企業の規模やIFRS導入の目的に応じてコストは異なることから、各企業において効率的で柔軟なコスト対応を図ることが期待される。

3 会計人材の裾野の拡大

企業・監査人の双方において、IFRSに精通した会計人材の育成が課題となっており、関係者における会計人材の裾野の拡大が一層期待される。

4 他社との連携や他社事例の分析・活用

導入済企業から、今後、導入を検討する企業に対するアドバイスとして、効率的で円滑な移行プロセスにつなげるためには、他社との連携や、他社事例の分析・活用が有効との意見が多かった。

「IFRS適用レポート」では、様々な導入企業の事例を紹介しているが、こうした事例が、今後、IFRSの導入を検討されている企業の参考になることを期待するところである。